

厚生保健委員会

幼児教育・保育課

「(仮称) 浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」の策定について

1 背景

- ・本市の令和4年4月時点の保育所等利用待機児童はゼロとなり、各家庭がライフスタイルや教育方針に基づき、利用したい就学前施設を選ぶことのできる環境が整いつつある。
- ・一方、将来の人口減少の先には施設の供給過多が見込まれ、働き方や家庭状況に合った多様な施設を効率的に整備することが求められている。
- ・市立幼稚園・保育園の中には、園児数減少や施設の老朽化などの課題がある園が増加している。
- ・昨年度の包括外部監査では、「市立の就学前施設の再編を全体として検討すべき」との報告をいただいている。

2 目的

少子化や人口減少が進行するとともに、幼児教育・保育に対する市民のニーズが多様化する中、一律の基準ではなく地域性等を考慮し、社会動態や保育需要の変化に合わせた持続可能な質の高い幼児教育・保育を実現していくための、市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針を策定する。

3 内容

- ・現状や課題
- ・市立幼稚園・保育園の役割
- ・教育環境の確保や向上に向けた取組
- ・配慮すべき事項 等

4 検討体制

- ・検討会議を設置
構成(案): こども家庭部・学校教育部・財務部関係課、市立幼稚園・保育園関係者
学識経験者、民間保育施設・幼稚園関係者、保護者・地域関係者 等
- ・その他、保護者アンケート等による意見聴取を検討

5 スケジュール

令和4年6月	検討会議設置、検討開始(2か月に1回程度の会議を予定)
令和5年1月	素案の完成
2～3月	パブリックコメントの実施
3月～	修正
5月	修正案の完成
	方針の策定・公表、市民への周知

6 事業費 321千円

学識経験者等有識者7人の5回分の謝礼及び費用弁償
※現計予算内での組み換えにより対応